

2023年9月22日

## 独立行政法人都市再生機構が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

相模原市は、このたび、独立行政法人都市再生機構(以下、「同機構」という)が発行するサステナビリティボンド(以下、「本債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が、(1)環境的便益事業(環境改善効果を有する事業)及び(2)社会的便益事業(社会的課題の解決に資する事業)の双方を有する債券です。

同機構は、我が国が抱える、「人口減少、少子高齢化、東京一極集中という経済社会構造上の大きな課題」や、「巨大地震や気候変動に対応するための防災、減災、インフラの老朽化対策の必要性」という社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本姿勢としている独立行政法人であり、2023年3月、本債券を発行するための枠組みであるサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークについて、複数の基準<sup>注1)</sup>に適合する旨、株式会社格付投資情報センター(R&I)からセカンドオピニオンを取得しました。

本債券の発行による資金調達は、同機構が実施するグリーンプロジェクトの財源として活用され、我が国が抱える社会的課題及び環境課題の解決、また国連の持続可能な開発目標(SDGs)<sup>注2)</sup>の達成に貢献します。

相模原市は、本債券をはじめとしたSDGs債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

### <本債券の概要>

銘 柄	第190回都市再生債券
年 限	10年
発 行 額	100億円
発 行 日	2023年9月22日

注1) 国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則2021」、「ソーシャルボンド原則2021」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」、ローンマーケットアソシエーション(LMA)、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)の「グリーンローン原則2023」及び「ソーシャルローン原則2023」、環境省の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」及び「グリーンローンガイドライン(2022年版)」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)」

注2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる加盟国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと